

高知県公報	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の揭示(26件)	(治山林道課) 1

告 示

高知県告示第529号

令和元年5月農林水産省告示第111号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を香美市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和元年12月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 所在不明の森林所有者
 - (1)ア 登記簿記載の住所
高知市大津乙3167番地11
イ 氏名
山中 満明
 - (2)ア 登記簿記載の住所
香美郡上韮生村安丸444番地
イ 氏名
山中 邦義
 - (3)ア 登記簿記載の住所
香美郡上韮生村安丸93番屋敷
イ 氏名
山中 茂
 - (4)ア 登記簿記載の住所
高知市薊野802番地13
イ 氏名
岡村 ふじこ
 - (5)ア 登記簿記載の住所
香美郡物部村別府34番地
イ 氏名
門脇 政明
 - (6)ア 登記簿記載の住所
香美郡上韮生村久保中内286番地

- イ 氏名
門脇 政明
 - (7)ア 登記簿記載の住所
香美郡物部村久保中内180番地
 - イ 氏名
門脇 芳美
 - (8)ア 登記簿記載の住所
香美郡物部村久保中内442番地
 - イ 氏名
宗石 功
- 2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨
- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和50年6月農林省告示第682号
 - (2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について
- 高知県告示第530号
- 令和元年5月農林水産省告示第113号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び安田町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。
- 令和元年12月6日
- 高知県知事 尾崎 正直
- 1 所在不明の森林所有者
 - (1)ア 登記簿記載の住所
安芸市久世町3番9号
イ 氏名
公文 重成
 - (2)ア 登記簿記載の住所
住所なし
イ 氏名
小松 乙次郎
 - (3)ア 登記簿記載の住所
室戸市吉良川町甲1320番地
イ 氏名
北川 雅昭
 - (4)ア 登記簿記載の住所
室戸市羽根町甲855番地
イ 氏名
都築 晴子
 - (5)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町船倉740番地3

- イ 氏名
服部 清吉
- (6)ア 登記簿記載の住所
高知市愛宕町三丁目16番28号 コーポ西本703
- イ 氏名
小松 八枝
- (7)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町間下25番屋敷
- イ 氏名
武内 儀三郎
- (8)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町間下316番地
- イ 氏名
深川 盛義
- (9)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町間下327番2号地
- イ 氏名
武内 虎吉
- (10)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町正弘39番屋敷
- イ 氏名
小松 治太郎
- (11)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町正弘55番屋敷
- イ 氏名
小松 鶴貴代
- (12)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町内京坊10番屋敷
- イ 氏名
西岡 進助
- (13)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町内京坊28番屋敷
- イ 氏名
中藪 喜之助
- (14)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町内京坊33番屋敷
- イ 氏名
小松 長太郎
- (15)ア 登記簿記載の住所
安芸郡安田町内京坊9番屋敷
- イ 氏名
竹内 馬次
- (16)ア 登記簿記載の住所
安芸郡馬路村馬路3853番地
- イ 氏名

<p>小松 百合子 (17)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路3853番地</p> <p>イ 氏名 小松 弾政</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示(国有林に係るものを除く。)で定めるところによる。 昭和53年3月農林省告示第223号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第531号 令和元年5月農林水産省告示第114号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁3304番地</p> <p>イ 氏名 岡 福美</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁3079番地</p> <p>イ 氏名 岡 国友</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲1874番地</p> <p>イ 氏名 有限会社大幸建設</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知丁426番地</p> <p>イ 氏名 織田 好和</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 吾川郡横島村横島北1668番地</p> <p>イ 氏名 井上 吉種</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町3639番地</p>	<p>イ 氏名 久万 勝清</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町3095番地</p> <p>イ 氏名 久万 利広</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 大阪府和泉市伯太町三丁目2番24号</p> <p>イ 氏名 芝藤 千代</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 高松市西春日町1407番地 県住5-301</p> <p>イ 氏名 宮林 良治</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 幡多郡大月町姫ノ井441番地3</p> <p>イ 氏名 川村 一幸</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 安芸市大井乙257番地</p> <p>イ 氏名 大井 静子</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 安芸市庄之芝町7番31号</p> <p>イ 氏名 信清 俊郎</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 吾川郡仁淀川町大板464番地</p> <p>イ 氏名 久万 貞衛</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和58年4月農林水産省告示第416号(二から四までに限る。) (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第532号 令和元年5月農林水産省告示第143号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p>	<p>令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村東石原2093番地</p> <p>イ 氏名 中町 高德</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川丙6941番地</p> <p>イ 氏名 和田 四郎</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町東石原1666番地</p> <p>イ 氏名 窪内 俊雄</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 高知市長浜1430番地10</p> <p>イ 氏名 山中 義吉</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 大阪府高槻市千代田町16番6号</p> <p>イ 氏名 仁井田 英幸</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町西石原1180番地</p> <p>イ 氏名 仁井田 米稔</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 住所なし</p> <p>イ 氏名 仁井田 専次</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 住所なし</p> <p>イ 氏名 中町 権次</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村東石原94番屋敷</p> <p>イ 氏名 仁井田 多蔵</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原1180番地</p> <p>イ 氏名 仁井田 昭</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村東石原106番屋敷</p>
--	---	--

<p>イ 氏名 森本 兼太郎 (12)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村芥川66番地</p>	<p>窪田 充 (23)ア 登記簿記載の住所 高松市上福岡町661番地 1</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和58年2月農林水産省告示第203号</p>
<p>イ 氏名 筒井 繁松 (13)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村芥川66番地</p>	<p>イ 氏名 窪田 容子 (24)ア 登記簿記載の住所 高知市朝倉己1155番地23</p>	<p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第533号</p>
<p>イ 氏名 筒井 繁松 (14)ア 登記簿記載の住所 高知市鏡小浜377番地13</p>	<p>イ 氏名 西村 憲二 (25)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町馬瀬572番地</p>	<p>令和元年5月農林水産省告示第144号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日</p>
<p>イ 氏名 仁井田 正 (15)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村芥川4番屋敷</p>	<p>イ 氏名 岡村 登 (26)ア 登記簿記載の住所 長岡郡天坪村馬瀬860番地</p>	<p>高知県知事 尾崎 正直</p>
<p>イ 氏名 筒井 友次 (16)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村芥川5番屋敷</p>	<p>イ 氏名 藤川 重高 (27)ア 登記簿記載の住所 高知市福井町323番地</p>	<p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 幡多郡十和村野々川413番地19</p>
<p>イ 氏名 岡林 登女次 (17)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村芥川59番地</p>	<p>イ 氏名 高橋 孝 (28)ア 登記簿記載の住所 長岡郡天坪村馬瀬418番地</p>	<p>イ 氏名 林 照夫 (2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡樽原村樽原甲2171番地</p>
<p>イ 氏名 岡林 熊右エ門 (18)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村芥川59番地</p>	<p>イ 氏名 岡林 喜代子 (29)ア 登記簿記載の住所 長岡郡天坪村馬瀬418番地</p>	<p>イ 氏名 中越 章好 (3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡樽原町樽原丙3254番地</p>
<p>イ 氏名 岡林 世知 (19)ア 登記簿記載の住所 東京都中野区中野一丁目50番8号</p>	<p>イ 氏名 岡林 役治 (30)ア 登記簿記載の住所 長岡郡天坪村馬瀬418番地</p>	<p>イ 氏名 森山 清春 (4)ア 登記簿記載の住所 高知市幸町23番12号</p>
<p>イ 氏名 高橋 圭司 (20)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村瀬戸601番ロ号地</p>	<p>イ 氏名 岡林 友喜 (31)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町瀬戸682番地</p>	<p>イ 氏名 戸田 秀吉 (5)ア 登記簿記載の住所 香美郡物部村庄谷相219番地</p>
<p>イ 氏名 岡林 留五郎 (21)ア 登記簿記載の住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町三丁目21番18号</p>	<p>イ 氏名 森 高繁 (32)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町西石原1180番地</p>	<p>イ 氏名 公文 清貴 (6)ア 登記簿記載の住所 香美郡在所村猪野々558番地</p>
<p>イ 氏名 仁井田 耕一 (22)ア 登記簿記載の住所 高松市上福岡町661番地 1</p>	<p>イ 氏名 仁井田 昭 (33)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原1180番地</p>	<p>イ 氏名 林 藤次 (7)ア 登記簿記載の住所 香美郡佐岡村有谷21番屋敷</p>
<p>イ 氏名</p>	<p>イ 氏名 仁井田 米稔</p>	<p>イ 氏名 五百蔵 常治</p>

(8)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町北山甲672番地 イ 氏名 横山 将也	高知市南新町98番地 イ 氏名 金井 泉	イ 氏名 上田 馨
(9)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐山村桑尾1066番地 イ 氏名 和田 岩吾	(20)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 徳村 菊二郎	(31)ア 登記簿記載の住所 幡多郡三崎村斧積587番地 イ 氏名 文野 卯太郎
(10)ア 登記簿記載の住所 高知市吸江58番地 イ 氏名 和田 農寛	(21)ア 登記簿記載の住所 幡多郡三崎村斧積53番屋敷 イ 氏名 徳村 貞次郎	(32)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市斧積599番地 イ 氏名 山平 譲
(11)ア 登記簿記載の住所 高知市高須新町三丁目 2 番30号 イ 氏名 和田 光明	(22)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市以布利149番地 9 イ 氏名 弘田 敏二	(33)ア 登記簿記載の住所 広島県呉市広町1620番地 イ 氏名 岡村 寿
(12)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐山村東川1322番地 イ 氏名 森 政清	(23)ア 登記簿記載の住所 神戸市東灘区北青木二丁目10番 1 - 210号 イ 氏名 平井 敏勝	(34)ア 登記簿記載の住所 兵庫県芦屋市打出春日町39番地 4 イ 氏名 福井 潤
(13)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐山村東川56番屋敷 イ 氏名 森 武雄	(24)ア 登記簿記載の住所 京都府宇治市開町77番地27 イ 氏名 上田 英二	(35)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫172番地 イ 氏名 福田 峯松
(14)ア 登記簿記載の住所 大阪府堺市新金岡町一丁 4 - 105号 イ 氏名 新谷 計三	(25)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市斧積664番地 イ 氏名 徳村 大吉	(36)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町小筑紫272番地 イ 氏名 福田 延吉
(15)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町上関甲1619番地 イ 氏名 津田 寛	(26)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 文野 善蔵	(37)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町福良19番地 7 イ 氏名 朝比奈 秀記
(16)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村大渊552番地 イ 氏名 和田 十次郎	(27)ア 登記簿記載の住所 幡多郡三崎村斧積563番地口 イ 氏名 弘田 穂吉	(38)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村福良25番イ号地 イ 氏名 入江 勘三郎
(17)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町大渊298番地 イ 氏名 川村 博通	(28)ア 登記簿記載の住所 幡多郡三崎村斧積593番地 イ 氏名 生原 一松	(39)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町福良19番地 8 イ 氏名 朝比奈 正辰
(18)ア 登記簿記載の住所 高知市新本町一丁目57番地 イ 氏名 西峯 濱子	(29)ア 登記簿記載の住所 幡多郡三崎村斧積63番屋敷 イ 氏名 上田 金助	(40)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村福良25番地 イ 氏名 入江 勘三郎
(19)ア 登記簿記載の住所	(30)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市斧積390番地 2	(41)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町福良38番地 イ 氏名

(42)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫町福良38番地 イ 氏名 黒岩 博	(53)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫224番2号地 イ 氏名 尾崎 伝	幡多郡小筑紫村小筑紫27番屋敷 イ 氏名 大島 芳太郎
(43)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町小筑紫104番地 イ 氏名 高橋 清水	(54)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫44番屋敷 イ 氏名 高橋 寿平	(65)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫28番屋敷 イ 氏名 高橋 清太郎
(44)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫139番地 イ 氏名 高橋 松吉	(55)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫208番2号地 イ 氏名 河野 梅吉	(66)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫67番屋敷 イ 氏名 森下 シカ
(45)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫130番1号地 イ 氏名 永富 喜三郎	(56)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫513番地 イ 氏名 中平 槌太郎	(67)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫 イ 氏名 福田 延吉
(46)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫町小筑紫119番地 イ 氏名 永富 徳次郎	(57)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫37番屋敷 イ 氏名 永富 要吉	(68)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫65番屋敷 イ 氏名 福田 延吉
(47)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫275番地 イ 氏名 福田 延吉	(58)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫21番屋敷 イ 氏名 亀田 慶見	(69)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫 イ 氏名 和田 寅吉
(48)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫277番地 イ 氏名 福田 延吉	(59)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫493番地 イ 氏名 吉川 助次	(70)ア 登記簿記載の住所 土佐清水市斧積390番地2 イ 氏名 上田 実
(49)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町小筑紫267番地10 イ 氏名 山本 艶子	(60)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫493番3号地 イ 氏名 布 鉄次郎	(71)ア 登記簿記載の住所 高知市北本町一丁目10番10号 イ 氏名 高知県農業信用基金協会
(50)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫47番屋敷 イ 氏名 名倉 嘉吉	(61)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫265番地 イ 氏名 信田 九四郎	(72)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐山村東川1229番地 イ 氏名 森 源太郎
(51)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫226番2号地 イ 氏名 名倉 保吉	(62)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫157番地 イ 氏名 今利 伊之松	(73)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐山村東川1229番地 イ 氏名 森 林
(52)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫144番地 イ 氏名 高橋 覚次	(63)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村小筑紫28番屋敷 イ 氏名 亀田 初次	(74)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村瀬戸73番地 イ 氏名 岡林 優
	(64)ア 登記簿記載の住所	(75)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川259番地

<p>イ 氏名 野浪 実</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和58年6月農林水産省告示第797号(一を除く。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第534号 令和元年5月農林水産省告示第146号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を四万十市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 中村市一条通一丁目19番地 イ 氏名 室津 茂</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村奥屋内96 イ 氏名 岩本 貴和</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川276番地 イ 氏名 篠田 哲夫</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村大宮539番地 イ 氏名 竹葉 千津子</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村奥屋内155番地 イ 氏名 酒井 初恵</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村奥屋内95番地 イ 氏名 酒井 熊太郎</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 高知市長浜4323番地1</p>	<p>イ 氏名 毛利 健一</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町枝川2878番地 イ 氏名 中脇 甲矢男</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 東京都武蔵野市吉祥寺東町二丁目38番13号 イ 氏名 間崎 素夫</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村橋372番地 イ 氏名 稲戸 孝良</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 愛媛県北宇和郡吉田町東小路甲71番地第1 イ 氏名 稲戸 孝良</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村口屋内152番地イ イ 氏名 竹内 国芳</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 愛媛県松山市平和通三丁目2番地22 イ 氏名 桑原 宏行</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 幡多郡江川崎村下山1148番地 イ 氏名 桑原 宏行</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村津野川257番地 イ 氏名 野浪 幸馬</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川35番地 イ 氏名 岡村 伊野</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村津野川35番地 イ 氏名 岡村 伊野</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川51番地 イ 氏名</p>	<p>浦宗 幸夫</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 大阪府岸和田市三田町703番地5 イ 氏名 田辺 浩幸</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 高知市愛宕町一丁目5番14号 イ 氏名 渋谷 真美子</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村橋285番地 イ 氏名 松浦 松吉</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 神奈川県川崎市幸区柳町25番地 イ 氏名 清水 美定</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川23番地 イ 氏名 岡本 登和</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間3番屋敷 イ 氏名 今城 亀吉</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間10番屋敷 イ 氏名 梨 千太郎</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間163番地 イ 氏名 木戸 篤太郎</p> <p>(27)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間19番屋敷 イ 氏名 津野 孫太郎</p> <p>(28)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間21番屋敷 イ 氏名 宮地 治三郎</p> <p>(29)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間24番屋敷 イ 氏名 今城 晴恵</p>
--	--	--

<p>(30)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間25番屋敷 イ 氏名 円下 鶴吉</p> <p>(31)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間316番地 イ 氏名 樋口 重蔵</p> <p>(32)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間 6 番屋敷 イ 氏名 樋口 芳太</p> <p>(33)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間 6 番屋敷下 1 番戸 イ 氏名 高田 鹿蔵</p> <p>(34)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間 7 番屋敷 イ 氏名 竹本 音次</p> <p>(35)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間 9 番屋敷 イ 氏名 岩上 友平</p> <p>(36)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村藤ノ川116番地 イ 氏名 田辺 利明</p> <p>(37)ア 登記簿記載の住所 高知市北高見町212番地 イ 氏名 谷口 和</p> <p>(38)ア 登記簿記載の住所 高知市福井町2135番地32 イ 氏名 三石 文隆</p> <p>(39)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川257番地 イ 氏名 野浪 富夫</p> <p>(40)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村津野川33番地 イ 氏名 竹村 長寿</p> <p>(41)ア 登記簿記載の住所</p>	<p>大阪府茨木市大手町 4 番23号 イ 氏名 稲田 篤</p> <p>(42)ア 登記簿記載の住所 幡多郡津大村岩間87番地 イ 氏名 樋口 角一</p> <p>(43)ア 登記簿記載の住所 東京都北区滝野川二丁目 5 番10-305号 イ 氏名 森 寛之</p> <p>(44)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西土佐村橋372番地 イ 氏名 稲戸 孝良</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和52年11月農林省告示第1214号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第535号 令和元年 5 月農林水産省告示第147号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を津野町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月 6 日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1) 登記簿記載の住所 高知市仲田町126番地 1 (2) 氏名 川上 千代子</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示（重要流域（平成29年 3 月農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。 昭和55年 4 月農林水産省告示第519号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・</p>	<p>期間及び樹種について 高知県告示第536号 令和元年 5 月農林水産省告示第211号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月 6 日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 香川県木田郡牟礼町牟礼1671番地 3 建設省 3-41 イ 氏名 宮本 正司</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町小川384番地 イ 氏名 小川 勝一</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町小川1106番地 イ 氏名 三谷 菊</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 安芸市柵ノ木93番地 イ 氏名 小松 道就</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 室戸市吉良川町甲1597番地 3 イ 氏名 仙頭 勇</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 室戸市吉良川町甲1712番地 1 イ 氏名 山川 三吉</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 大阪市東区北濱五丁目22番地 イ 氏名 住友林業株式会社</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大藪128番地 イ 氏名 伊藤 譽幸</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小麦畝64番地 イ 氏名</p>
--	--	--

<p>(10)ア 登記簿記載の住所 大阪府豊中市大字上津島123番地33 イ 氏名 伊藤 信彦</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大藪143番地 8 の 2 イ 氏名 筒井 孜</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 幡多郡沖ノ島村鶴来島90番地 イ 氏名 高見 久松</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 土佐郡本川村脇ノ山264番地 1 イ 氏名 伊東 隆吉</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 大阪府吹田市南吹田三丁目20番38号 イ 氏名 伊藤 定幸</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和51年10月農林省告示第947号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第537号 令和元年5月農林水産省告示第212号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 幡多郡十和村久保川158番地 イ 氏名 山本 鈴枝 (2)ア 登記簿記載の住所 幡多郡西上山村細々354番地 2 イ 氏名</p>	<p>山本 兼</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 幡多郡十川村井崎289番地 イ 氏名 矢野 竹次郎</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 千葉県市川市国府台五丁目16番 5 号 イ 氏名 中越 正倫</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 高岡郡構原町四万川丙588番地 イ 氏名 中越 定好</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示（重要流域（平成29年3月農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。 昭和52年8月農林省告示第837号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第538号 令和元年6月農林水産省告示第350号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を仁淀川町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1) 登記簿記載の住所 福岡市南区大字塩原322番地 2 (2) 氏名 中西 泰資</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和57年7月農林水産省告示第1244号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第539号</p>	<p>令和元年6月農林水産省告示第351号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村大字野友甲1495番地 イ 氏名 井津 健助 (2)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村宗ノ上22番屋敷 イ 氏名 山崎 徳治 (3)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村宗ノ上24番屋敷 イ 氏名 浜渦 亀寿 (4)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村宗ノ上350番地 イ 氏名 山崎 鶴一 (5)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町5464番地 2 イ 氏名 仁井田 和久 (6)ア 登記簿記載の住所 安芸郡奈半利町乙2584番地12 イ 氏名 山下 剛利 (7)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村和田15番屋敷 イ 氏名 山本 繁馬 (8)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村和田47番地 2 イ 氏名 大久保 隆司 (9)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村宗ノ上250番地 イ 氏名 山崎 丑 (10)ア 登記簿記載の住所</p>
--	--	---

<p>安芸郡北川村長山7番屋敷</p> <p>イ 氏名 和田 清次</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 高知市愛宕町二丁目49番地7</p> <p>イ 氏名 山本 幸二郎</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 大阪市東淀川区上新庄町一丁目60番地</p> <p>イ 氏名 西山 弘明</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和58年3月農林水産省告示第310号(三に限る。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第540号 令和元年6月農林水産省告示第352号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を高知市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 高知市行川436番地</p> <p>イ 氏名 村田 盛亮</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地藏寺村芥川59番地</p> <p>イ 氏名 岡林 熊右エ門</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地藏寺村芥川5番屋敷</p> <p>イ 氏名 岡林 登女次</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地藏寺村芥川59番地</p> <p>イ 氏名 岡林 世知</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所</p>	<p>土佐郡地藏寺村芥川66番地</p> <p>イ 氏名 筒井 繁松</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地藏寺村芥川4番屋敷</p> <p>イ 氏名 筒井 友次</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小麦畝68番地</p> <p>イ 氏名 川村 登志恵</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小麦畝84番1号地</p> <p>イ 氏名 山中 茂基</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 大阪市東区北濱五丁目22番地</p> <p>イ 氏名 住友林業株式会社</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町寺家448番地2</p> <p>イ 氏名 中野内 玉壯</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小南川307番地</p> <p>イ 氏名 中野内 玉壯</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町神谷227番地2</p> <p>イ 氏名 野町 金一郎</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 吾川郡新谷村神谷3529番地</p> <p>イ 氏名 三島神社</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 東京都杉並区西萩南二丁目25番11号</p> <p>イ 氏名 岡内 富夫</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村小川縦ノ木山767番地</p> <p>イ 氏名 岡林 広一</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 高知市朝倉乙326番地</p>	<p>イ 氏名 片岡 健一</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 高知市鴨部654番地16</p> <p>イ 氏名 片岡 幸子</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 高知市横内144番地241</p> <p>イ 氏名 岸野 寿美子</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村蔵谷1581番地</p> <p>イ 氏名 片岡 安雄</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町日浦97番地</p> <p>イ 氏名 中原 正秋</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町本郷耕1294番地1</p> <p>イ 氏名 西森 繁勝</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町乙185番地</p> <p>イ 氏名 中野 正明</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町本郷耕1284番地</p> <p>イ 氏名 西森 秀喜</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村岩戸243番地</p> <p>イ 氏名 井上 幸清</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所 高知市棧橋通二丁目9番3号</p> <p>イ 氏名 品原 啓二</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所 高知市北端町31番地1</p> <p>イ 氏名 鈴木 康正</p> <p>(27)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村峯岩戸243番地</p> <p>イ 氏名</p>
---	--	--

<p>井上 幸清</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>昭和58年6月農林水産省告示第828号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件</p> <p>立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第541号</p> <p>令和元年6月農林水産省告示第353号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を高知市役所及び関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和元年12月6日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡本川村長澤131番地28</p> <p>イ 氏名</p> <p>山中 命次</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高岡郡仁淀村川渡7112番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>西森 好春</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高岡郡仁淀村川渡7231番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>西森 正満</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高岡郡仁淀村川渡6936番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>西森 和信</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高岡郡別府村川渡7243番地口</p> <p>イ 氏名</p> <p>西森 茂喜</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高岡郡別府村川渡7090番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>西森 亀子</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所</p> <p>大阪府守口市大庭町一丁目22番13号</p> <p>イ 氏名</p>	<p>柳本 愛子</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷21番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>山川 幸十郎</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷7番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 安次</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>伊藤 織治</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>伊藤 能次</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>岡林 嘉太夫</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>岡林 兼平</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山川 熊弥</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山川 良次</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山中 岩次</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山中 虎太郎</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山中 倉次</p>	<p>(19)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>山本 芳太郎</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>松本 善平</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>川崎 清</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>川崎 亘</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 喜代平</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 久松</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 兼松</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 作次</p> <p>(27)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 時次</p> <p>(28)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 清次</p> <p>(29)ア 登記簿記載の住所</p> <p>吾川郡池川町入江谷</p> <p>イ 氏名</p> <p>藤原 善弥</p> <p>(30)ア 登記簿記載の住所</p>
--	--	---

<p>吾川郡池川町入江谷 イ 氏名 藤原 惣次 (31)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町入江谷 イ 氏名 藤原 馬作 (32)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町入江谷 イ 氏名 藤原 文蔵 (33)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町入江谷 イ 氏名 藤原 万吉 (34)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町入江谷 イ 氏名 藤原 廣次 (35)ア 登記簿記載の住所 吾川郡名野川村大渡265番地 イ 氏名 北古味 留広 (36)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村大渡265番地 イ 氏名 北古味 留広 (37)ア 登記簿記載の住所 高知市榎山町10番38号 イ 氏名 西森 富喜 (38)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村清水上分1603番地 イ 氏名 川村 隆男 (39)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村清水上分1631番地 イ 氏名 筒井 武則 (40)ア 登記簿記載の住所 吾川郡小川村樅ノ木山57番屋敷 イ 氏名 玉川 喜四郎 (41)ア 登記簿記載の住所 高知市赤石町46番地 3</p>	<p>イ 氏名 玉川 道宣 (42)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村枝川 イ 氏名 村岡 國太 (43)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村津賀谷54番屋敷 イ 氏名 田中 市衛 (44)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村丙1872番地 イ 氏名 隅田 梅尾 (45)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村丙1841番地 イ 氏名 隅田 隆寿 (46)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村丙1841番地 イ 氏名 隅田 隆壽 (47)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村小川柳野884番地 イ 氏名 筒井 智恵子 (48)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷200番屋敷 イ 氏名 尾崎 稲美 (49)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷200番屋敷 イ 氏名 尾崎 美範 (50)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷1843番地 イ 氏名 尾崎 稲美 (51)ア 登記簿記載の住所 高知市中奏泉寺125番地 イ 氏名 川井 福子 (52)ア 登記簿記載の住所 岐阜市藪田中二丁目 1 番17-203号 イ 氏名</p>	<p>西峯 一志 (53)ア 登記簿記載の住所 兵庫県宝塚市山本野里三丁目14番405号 イ 氏名 青木 孝一 (54)ア 登記簿記載の住所 兵庫県宝塚市山本野里三丁目14番405号 イ 氏名 青木 千早 (55)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町土居79番地 イ 氏名 澤田 あかね (56)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村草峰163番地 イ 氏名 宮本 菊 (57)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村狩山503番地 イ 氏名 山本 莊三 (58)ア 登記簿記載の住所 高岡郡別府村川渡7231番地 イ 氏名 西森 正満 (59)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村加田34番屋敷 イ 氏名 井上 猪太郎 (60)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町楮原858番地 イ 氏名 伊藤 直秀 (61)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村加田15番地 1 イ 氏名 鍋島 繁弥 (62)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村加田992番地 イ 氏名 浜田 関子 2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示(国有林に係るものを除く。)で定めると</p>
--	--	--

<p>ころによる。</p> <p>昭和58年6月農林水産省告示第829号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件</p> <p>立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第542号</p> <p>令和元年6月農林水産省告示第354号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を香美市役所及び土佐町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和元年12月6日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡横山村根木屋381番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>小松 廣美</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡物部村岡ノ内2424番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>小松 貞廣</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡物部村楮佐古676番地1</p> <p>イ 氏名</p> <p>山本 勝身</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所</p> <p>須崎市大間本町21番15号</p> <p>イ 氏名</p> <p>岡上 弘毅</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡地蔵寺村芥川5番屋敷</p> <p>イ 氏名</p> <p>筒井 友次</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡地蔵寺村芥川4番屋敷</p> <p>イ 氏名</p> <p>筒井 友次</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡土佐村東石原996番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>窪内 義治</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p>	<p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>昭和58年9月農林水産省告示第1664号（三及び四に限る。）</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件</p> <p>立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第543号</p> <p>令和元年6月農林水産省告示第355号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を香美市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和元年12月6日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡横山村岡ノ内</p> <p>イ 氏名</p> <p>小原 徳馬</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡横山村岡ノ内1209番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>宗石 役太郎</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡物部村岡ノ内1209番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>宗石 富士雄</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所</p> <p>香美郡物部村別府113番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>伊浦 正行</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡土佐村田井2706番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>澤田 博美</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡土佐町田井2706番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>澤田 博美</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐市宇佐町宇佐2840番地5</p> <p>イ 氏名</p> <p>小笠原 隆彦</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所</p> <p>埼玉県川口市飯塚一丁目4番33号</p>	<p>イ 氏名</p> <p>山下 治男</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所</p> <p>土佐郡大川村大北川65番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>小川 邦保</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所</p> <p>高知市神田1469番地87</p> <p>イ 氏名</p> <p>岩崎 昭司</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>昭和52年10月農林省告示第1058号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件</p> <p>立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第544号</p> <p>令和元年6月農林水産省告示第359号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を室戸市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和元年12月6日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所</p> <p>室戸市浮津1506番地6</p> <p>イ 氏名</p> <p>池田 禎作</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所</p> <p>岐阜県岐阜市茜部本郷三丁目144番地1</p> <p>イ 氏名</p> <p>川崎 敬勝</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所</p> <p>室戸市吉良川町甲2234番地</p> <p>イ 氏名</p> <p>池田 禎作</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所</p> <p>大阪府門真市野里町6番19-804号</p> <p>イ 氏名</p> <p>川島 伸平</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所</p> <p>安芸郡安田町小川1106番地</p>
---	--	---

<p>イ 氏名 三谷 菊 (6)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町小川384番地</p> <p>イ 氏名 小川 勝一 (7)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津2388番地</p> <p>イ 氏名 清岡 寛一郎 (8)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路456番地</p> <p>イ 氏名 乾 玉猪 (9)ア 登記簿記載の住所 愛知県春日井市篠木町七丁目2600番地</p> <p>イ 氏名 久保 尊雄 (10)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路430番地</p> <p>イ 氏名 山下 幸一 (11)ア 登記簿記載の住所 高知市介良乙2667番地20</p> <p>イ 氏名 南 穂積 (12)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町岩丸910番地</p> <p>イ 氏名 五味 守男 (13)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路2214番地</p> <p>イ 氏名 岩城 明信 (14)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路1525番地 3</p> <p>イ 氏名 畠中 一男 (15)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路541番地</p> <p>イ 氏名 甫木 兼春 (16)ア 登記簿記載の住所 福岡市西区大字下山門1634番地37</p> <p>イ 氏名</p>	<p>岩城 宰 (17)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村久木37番地</p> <p>イ 氏名 内原 兼実 (18)ア 登記簿記載の住所 安芸郡馬路村馬路385番地 1</p> <p>イ 氏名 甫木 計夫 (19)ア 登記簿記載の住所 兵庫県川西市清和台東二丁目 3 番地51</p> <p>イ 氏名 伊吹 敏之 (20)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町3032番地</p> <p>イ 氏名 山口 敏彦</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和55年2月農林水産省告示第118号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第545号 令和元年6月農林水産省告示第360号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を東洋町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町河内61番地 3</p> <p>イ 氏名 近藤 丞億 (2)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根乙2366番地</p> <p>イ 氏名 野村 好孝</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p>	<p>次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和55年12月農林水産省告示第1654号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第546号 令和元年6月農林水産省告示第361号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 横浜市港南区日野町2293番地99</p> <p>イ 氏名 谷藤 洋 (2)ア 登記簿記載の住所 高知市桜馬場39番地</p> <p>イ 氏名 坂本 昌三郎 (3)ア 登記簿記載の住所 高知市小津町12番地 1</p> <p>イ 氏名 坂本 昌三郎 (4)ア 登記簿記載の住所 高知市入明町 1 番地</p> <p>イ 氏名 坂本 雅 (5)ア 登記簿記載の住所 神奈川県川崎市幸区東小倉 3 番 3 - 502号 セトル成川</p> <p>イ 氏名 坂本 幸士郎</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和55年1月農林水産省告示第77号 (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第547号 令和元年6月農林水産省告示第362号で告示した指定施業要件</p>
--	---	--

の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を高知市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和元年12月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

- (1)ア 登記簿記載の住所
大阪府東大阪市横小路町五丁目7番19号
イ 氏名
島田 秀孝
- (2)ア 登記簿記載の住所
高知市佐々木町37番地3
イ 氏名
伊藤 直幸
- (3)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾北村清水上分1168番地
イ 氏名
川村 泰博
- (4)ア 登記簿記載の住所
高岡郡日下村本郷110番上屋敷
イ 氏名
森下 由一
- (5)ア 登記簿記載の住所
高岡郡日高村本郷1469番地
イ 氏名
森 淳
- (6)ア 登記簿記載の住所
高岡郡佐川町東組1873番地
イ 氏名
西田 美和子
- (7)ア 登記簿記載の住所
高岡郡黒岩村浅尾1146番地
イ 氏名
岡林 統司郎
- (8)ア 登記簿記載の住所
土佐郡鏡村小山414番地
イ 氏名
伊藤 喜久治
- (9)ア 登記簿記載の住所
吾川郡明治村鎌井田
イ 氏名
中内 勝海
- (10)ア 登記簿記載の住所
高岡郡越知町横島中1875番地

- イ 氏名
黒原 増美
- (11)ア 登記簿記載の住所
神奈川県横浜市緑区荏田町428番地4
イ 氏名
橋村 栄一
- (12)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町土居甲1281番地1
イ 氏名
田代 正美
- (13)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村見ノ越48番屋敷
イ 氏名
橋村 幸一
- (14)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村見ノ越42番地
イ 氏名
福原 亀治
- (15)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町見ノ越42番地
イ 氏名
福原 健朗
- (16)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町見ノ越42番地
イ 氏名
福原 亀治
- (17)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町日浦102番地
イ 氏名
小笠原 一夫
- (18)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町楮原602番地
イ 氏名
鈴木 照元
- (19)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村大平1063番地
イ 氏名
鈴木 春茂
- (20)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村大平211番地
イ 氏名
青木 清見
- (21)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町大平1064番地
イ 氏名

- 鈴木 正長
- (22)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村大平1063番地
イ 氏名
鈴木 正長
- (23)ア 登記簿記載の住所
高知市永国寺町30番地
イ 氏名
鈴木 二郎
- (24)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町川内容570番地
イ 氏名
大原 一郎
- (25)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町川内容526番地
イ 氏名
藤原 勝重
- (26)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村川内容570番地
イ 氏名
大原 一郎
- (27)ア 登記簿記載の住所
吾川郡いの町小川新別801番地
イ 氏名
筒井 保雄
- (28)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町大平204番地
イ 氏名
藤本 時寿
- (29)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村入江谷315番地
イ 氏名
川崎 秀尾
- (30)ア 登記簿記載の住所
吾川郡富岡村入江谷315番地
イ 氏名
川崎 繁次
- (31)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町土居甲1021番地3
イ 氏名
大崎 常正
- (32)ア 登記簿記載の住所
吾川郡池川町余能321番地
イ 氏名
大崎 友次

<p>(33)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町余能392番地 イ 氏名 梅原 定利</p> <p>(34)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町余能317番地 1 イ 氏名 大菊 高松</p> <p>(35)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町余能377番地 イ 氏名 大崎 亀徳</p> <p>(36)ア 登記簿記載の住所 吾川郡富岡村土居94番地 イ 氏名 安岡 吉喜代</p> <p>(37)ア 登記簿記載の住所 大阪府高槻市竹ノ内町251番地 3 イ 氏名 福積 秋</p> <p>(38)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町大屋732番地 イ 氏名 山中 清恵</p> <p>(39)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町坪井川214番地 イ 氏名 伊藤 好直</p> <p>(40)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村小山405番地 イ 氏名 谷川 延命</p> <p>(41)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村小山238番地 イ 氏名 谷川 廣海</p> <p>(42)ア 登記簿記載の住所 土佐郡鏡村小山414番地口 イ 氏名 伊藤 榮一</p> <p>(43)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町見ノ越575番地 イ 氏名 前川 峯寿</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p>	<p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和53年10月農林水産省告示第362号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第548号 令和元年6月農林水産省告示第363号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を土佐市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町宮ヶ平246番地 イ 氏名 山中 忠道</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 吾川郡富岡村成川537番地口 イ 氏名 正田 昌睦</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町大屋388番地 イ 氏名 岡林 喜代政</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 高知市新屋敷一丁目1番13号 イ 氏名 松岡 邦光</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町大屋418番地 イ 氏名 岡林 鹿恵</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町大屋411番地 イ 氏名 吉岡 勇</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町大屋382番地 イ 氏名 岡林 吉竹</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所</p>	<p>吾川郡吾北村上八川大久保 イ 氏名 隅田 隆忠</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 筒井 寅馬</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 高知市棧橋通三丁目2番16号 イ 氏名 筒井 一水</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村甲1917番地 イ 氏名 山崎 春義</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 筒井 林吉</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 片岡 久万次</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 筒井 志於</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村 イ 氏名 筒井 治恵</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 川村 幸吉</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居 イ 氏名 筒井 茂馬</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川大久保 イ 氏名 筒井 栄次郎</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居</p>
---	---	--

<p>イ 氏名 和田 駒 (20)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居</p> <p>イ 氏名 片岡 弥久馬 (21)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居</p> <p>イ 氏名 隅田 志賀 (22)ア 登記簿記載の住所 吾川郡上八川村木ノ瀬</p> <p>イ 氏名 筒井 亀次 (23)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾北村上八川土居</p> <p>イ 氏名 高橋 岩蔵 (24)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町神谷599番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 萩恵 (25)ア 登記簿記載の住所 鹿児島市上福元町3882番地 1</p> <p>イ 氏名 和田 昭一 (26)ア 登記簿記載の住所 土佐郡本川村脇ノ山283番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 豊蔵 (27)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷562番地</p> <p>イ 氏名 浜田 久次 (28)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷481番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 貞雄 (29)ア 登記簿記載の住所 吾川郡神谷村神谷599番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 一重 (30)ア 登記簿記載の住所 高岡郡波介村岩戸1142番地</p> <p>イ 氏名</p>	<p>横山 峯晴 (31)ア 登記簿記載の住所 高岡郡日高村本郷1185番地</p> <p>イ 氏名 中山 英栄 (32)ア 登記簿記載の住所 高知市上本宮町173番地 7</p> <p>イ 氏名 濱田 みはる</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示(重要流域(平成29年3月農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。 昭和52年3月農林省告示第197号(二に限る。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第549号 令和元年6月農林水産省告示第364号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を越知町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 兵庫県伊丹市森本字柳田303番地 7</p> <p>イ 氏名 片岡 勝昭 (2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町南ノ川耕934番地</p> <p>イ 氏名 岡村 直重 (3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町南ノ川耕1293番地 2</p> <p>イ 氏名 岡村 忠男 (4)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町南ノ川耕1290番地</p> <p>イ 氏名 岡村 則行 (5)ア 登記簿記載の住所</p>	<p>高岡郡越知町南ノ川耕2988番地</p> <p>イ 氏名 片岡 知一 (6)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町南ノ川耕3367番地</p> <p>イ 氏名 片岡 末喜 (7)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町南ノ川耕731番地</p> <p>イ 氏名 岡村 良和 (8)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲1791番地</p> <p>イ 氏名 片岡 林 (9)ア 登記簿記載の住所 高岡郡尾川村南ノ川耕2995番地</p> <p>イ 氏名 片岡 利勝 (10)ア 登記簿記載の住所 高岡郡尾川村南ノ川耕866番地</p> <p>イ 氏名 岡村 吉知 (11)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲2310番地</p> <p>イ 氏名 片岡 民夫 (12)ア 登記簿記載の住所 大阪府東大阪市小坂本町一丁目1番13号</p> <p>イ 氏名 片岡 恵子</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和47年7月農林省告示第1297号(一に限る。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第550号 令和元年6月農林水産省告示第441号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を室戸市役所及び北川村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p>
--	---	--

<p>令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町196番地 イ 氏名 山下 勝平</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町1708番地 イ 氏名 奈比川 為次</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町148番屋敷下1番戸 イ 氏名 田中 松平</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町1104番地 イ 氏名 谷口 鹿松</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町1473番地 イ 氏名 西田 伊太郎</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町134番屋敷 イ 氏名 戎井 福太郎</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町138番屋敷 イ 氏名 戎井 広治</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町126番屋敷 イ 氏名 神田 吉太郎</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町113番屋敷 イ 氏名 西田 久吉</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町129番屋敷 イ 氏名 島村 丑太郎</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町167番屋敷</p>	<p>イ 氏名 小松 久吉</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町2008番地 イ 氏名 戎井 常次</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町135番屋敷 イ 氏名 北村 直三郎</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町139番屋敷 イ 氏名 東 丑之助</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町149番屋敷下1番戸 イ 氏名 久村 亀次郎</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町176番屋敷 イ 氏名 田中 長次</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町155番屋敷 イ 氏名 氏川 吉松</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町117番屋敷 イ 氏名 谷口 熊十郎</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町2115番地 イ 氏名 久村 多祢</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町131番屋敷 イ 氏名 小松 熊之助</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町187番屋敷 イ 氏名 北村 丑松</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町185番屋敷 イ 氏名</p>	<p>富岡 熊三郎</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町84番屋敷 イ 氏名 小野 点太郎</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町157番屋敷 イ 氏名 中屋 丑次郎</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町206番屋敷 イ 氏名 松沢 鹿松</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所 香美郡晓霞村古井3番屋敷 イ 氏名 川村 滝馬</p> <p>(27)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町149番屋敷下1番戸 イ 氏名 久村 十太郎</p> <p>(28)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町137番屋敷 イ 氏名 富岡 鹿太郎</p> <p>(29)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町166番屋敷 イ 氏名 戎井 亀太郎</p> <p>(30)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町168番屋敷 イ 氏名 南 鉄太郎</p> <p>(31)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町170番屋敷 イ 氏名 道脇 梅松</p> <p>(32)ア 登記簿記載の住所 高知市介良乙3225番地18 イ 氏名 公文 寿賀子</p> <p>(33)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町122番屋敷 イ 氏名 西田 鶴吉</p>
---	--	---

<p>(34)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町2752番地 イ 氏名 杉本 陽二</p> <p>(35)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町195番屋敷 イ 氏名 中屋 馬吾</p> <p>(36)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町57番屋敷 イ 氏名 浜口 芳次</p> <p>(37)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町149番屋敷 イ 氏名 氏川 鶴吉</p> <p>(38)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町2010番地イ号 イ 氏名 松沢 伊勢次</p> <p>(39)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町196番屋敷 イ 氏名 中屋 岩次郎</p> <p>(40)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町2374番地 イ 氏名 中屋 寅次</p> <p>(41)ア 登記簿記載の住所 静岡県賀茂郡河津町見高145番地6 イ 氏名 富岡 和彦</p> <p>(42)ア 登記簿記載の住所 高知市葛島一丁目10番57-608号 アルファステイツ 高須 イ 氏名 林田 有喜</p> <p>(43)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村島 イ 氏名 星神社</p> <p>(44)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町514番地2 イ 氏名 久保 誠一</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和53年8月農林水産省告示第142号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第551号 令和元年7月農林水産省告示第558号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を香美市役所及び北川村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 安芸郡田野町1880番地1 イ 氏名 濱川 味都里</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町甲1655番地 イ 氏名 倉橋 竹治</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡窪川町香月が丘2番27号 イ 氏名 岡本 久子</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 香美郡土佐山田町宮前町1番34号 イ 氏名 山崎 茂</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 大阪市東住吉区瓜破西之町86番地3 イ 氏名 山崎 肇</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村馬瀬442番地2 イ 氏名 天坪農業協同組合</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 香美郡土佐山田町角茂谷1812番地 イ 氏名 佐々木 春</p>	<p>(8)ア 登記簿記載の住所 香美郡土佐山田町角茂谷1812番地 イ 氏名 佐々木 霞</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和48年3月農林省告示第397号(二及び三に係るものに限る。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第552号 令和元年7月農林水産省告示第559号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を四万十市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1) 登記簿記載の住所 神戸市葺合区八雲通三丁目4番地4 (2) 氏名 岡村 吉野</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和48年10月農林省告示第1920号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第553号 令和元年7月農林水産省告示第561号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 大阪市北区堂島浜通一丁目63番地</p>
--	---	---

<p>イ 氏名 紀州造林株式会社</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 幡多郡大方町馬荷1891番地</p> <p>イ 氏名 福留 清栄</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 沖縄県中頭郡読谷村字楚辺1189番地</p> <p>イ 氏名 森 拓司</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 幡多郡蕨岡村蕨岡240番屋敷</p> <p>イ 氏名 谷口 巖夫</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 京都市北区大將軍西鷹司町24番地</p> <p>イ 氏名 岡村 祐介</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 幡多郡橋上村野地1016番地</p> <p>イ 氏名 神本 林太郎</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 幡多郡橋上村野地1241番地</p> <p>イ 氏名 沢近 充典</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町枝川858番地9</p> <p>イ 氏名 竹崎 義俊</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 幡多郡橋上村奥奈路398番地</p> <p>イ 氏名 岡村 友希</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和50年11月農林省告示第1070号(九に係るものを除く。)</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第554号 令和元年8月農林水産省告示第699号で告示した指定施業要件</p>	<p>の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和元年12月6日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根乙1309番地</p> <p>イ 氏名 松岡 松太郎</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 大阪府門真市野里町6番19-804号</p> <p>イ 氏名 川島 伸平</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根丙1136番地</p> <p>イ 氏名 川島 岩太郎</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 大阪府寝屋川市大字太秦661番地2</p> <p>イ 氏名 川島 岩太郎</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根丁256番イ号地</p> <p>イ 氏名 吉中 徳嘉</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 大阪府守口市金田町三丁目155番地7</p> <p>イ 氏名 谷 初男</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根丁256番地</p> <p>イ 氏名 吉中 吉男</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 安芸郡東洋町野根丁94番地</p> <p>イ 氏名 吉中 久義</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 安芸郡北川村久木38番地</p> <p>イ 氏名 川島 春吉</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町東島648番地2</p>	<p>イ 氏名 竹内 啓修</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 安芸郡田野町743番地1</p> <p>イ 氏名 田野町土地改良区</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 兵庫県神戸市長田区長田天神町二丁目4番12号</p> <p>イ 氏名 服部 重忠</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町与床372番地</p> <p>イ 氏名 西岡 浅太郎</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 神戸市長田区長田天神町二丁目1番地119</p> <p>イ 氏名 服部 重忠</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 安芸郡安田町与床10番屋敷</p> <p>イ 氏名 西岡 熊之助</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 土佐市蓮池3202番地28</p> <p>イ 氏名 杉本 昌容</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 室戸市佐喜浜町1186番地8</p> <p>イ 氏名 窪内 稲穂</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 室戸市羽根町甲855番地</p> <p>イ 氏名 都築 晴子</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 大阪府大阪市東淀川区下新庄五丁目7番19号</p> <p>イ 氏名 石川 徹</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 高知市梅ノ辻140番地</p> <p>イ 氏名 馬地 保幸</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町高須362番地</p> <p>イ 氏名</p>
--	--	--

<p>(22)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村岩原739番地 イ 氏名 下村 啓明</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村岩原81番屋敷 イ 氏名 下村 仲次</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村岩原1025番地 イ 氏名 岡崎 金次</p> <p>(25)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 岡崎 藤次</p> <p>(26)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村岩原935番地 イ 氏名 三谷 宮重</p> <p>(27)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町岩原935番地 イ 氏名 三谷 長繁</p> <p>(28)ア 登記簿記載の住所 南国市大埴甲1482番地1 イ 氏名 竹田 良市</p> <p>(29)ア 登記簿記載の住所 香美郡物部村神池2014番地 イ 氏名 笹 時寛</p> <p>(30)ア 登記簿記載の住所 香美郡物部村大柵1969番地 イ 氏名 笹 時寛</p> <p>(31)ア 登記簿記載の住所 香美郡上韮生村神池85番屋敷 イ 氏名 森本 糺</p> <p>(32)ア 登記簿記載の住所 高知市西秦泉寺395番地2 イ 氏名 竹田 喬浩</p>	<p>(33)ア 登記簿記載の住所 室戸市羽根町甲40番地 イ 氏名 小原 大作</p> <p>(34)ア 登記簿記載の住所 大阪府門真市宮野町8番25号 イ 氏名 石川 千種</p> <p>(35)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町穴内1538番い号地 イ 氏名 秋山 邦喜</p> <p>(36)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町岩原1750番地 イ 氏名 藤原 磐雄</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和58年2月農林水産省告示第204号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p>	
---	---	--